

鈴鹿市総合計画2023について



令和4年10月3日
鈴鹿市

基本構想

基本計画

実行計画

鈴鹿市まちづくり基本条例 第17条に規定

(平成24年7月2日条例第18号・平成26年12月22日改正)

鈴鹿市まちづくり基本条例 前文(一部抜粋)

地方分権が進む中で、多様化する市民の声を生かしながら、市民それぞれがまちへの関心や愛着を持ち、お互いに尊重し、共に学び、人と人、地域と地域がつながり合い支え合う地域コミュニティや、市民が主体となった様々な市民活動を活性化させ、みんなで協働して、活力のある、住みよい鈴鹿市を目指すために、この条例を制定します。

鈴鹿市まちづくり基本条例 第17条

市は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想、基本構想の実現を図るための基本計画等を策定します。

■1969(昭和44)年3月

「地方自治法」が改正され、市町村における基本構想の策定と基本構想の議決が義務化

【地方自治法第2条第4項(改正前)】

市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない



■2011(平成23)年5月

「地方自治法」が改正され、第2条第4項から市町村の基本構想に関する規定が削除

基本構想の法的な策定義務がなくなり、必須議決事項としての位置付けがなくなる



■2014(平成26)年12月

「鈴鹿市まちづくり基本条例」と「鈴鹿市議会の議決すべき事項を定める条例」を改正

鈴鹿市総合計画2023の策定に際し、基本構想の法的な策定根拠を明確にし、併せて基本構想を議決する根拠を設けた

●鈴鹿市基本構想(昭和46年12月)

- 目標
- 1 緑につつまれたきれいなまち
 - 2 整備されたよいまち
 - 3 次の時代をになう明るく健康なよいこ
 - 4 豊かで住みよい力のあるまち

●鈴鹿市総合計画(昭和53年7月)

都市像

「たくましい明日ある鈴鹿ー緑とうるおいのある生産都市ー」

●第2次鈴鹿市総合計画(昭和61年3月)

都市像

「緑と力とうるおいのまち鈴鹿」

●第3次鈴鹿市総合計画(平成3年3月)

目標都市像

「自然, 文化, 交流を育むふれあい活力都市 鈴鹿」

●第4次鈴鹿市総合計画(平成12年3月)

将来都市像

「自然, 文化, 交流を育むふれあい活力都市 鈴鹿」

●第5次総合計画みんなで築く鈴鹿夢プラン(平成18年3月)

将来都市像

「市民一人ひとりが夢や生きがいをもって 安心して暮らせるまち すずか」

●鈴鹿市総合計画2023(平成28年3月)

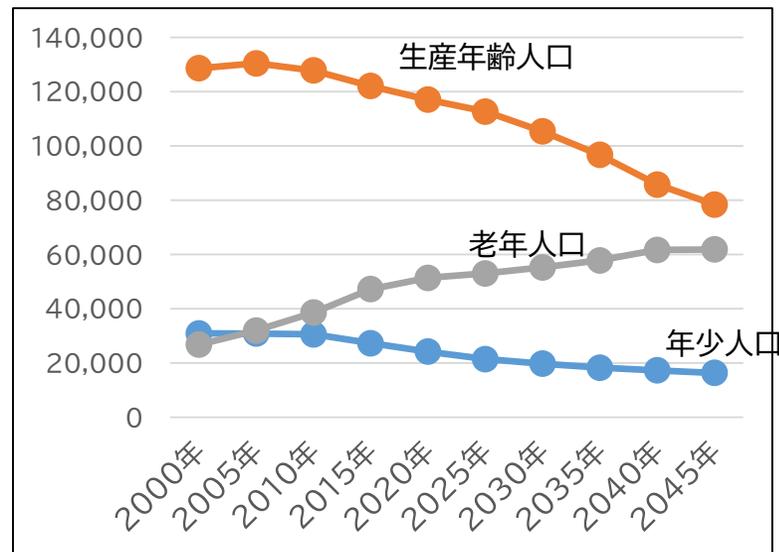
将来都市像

「みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」

①人口減少社会

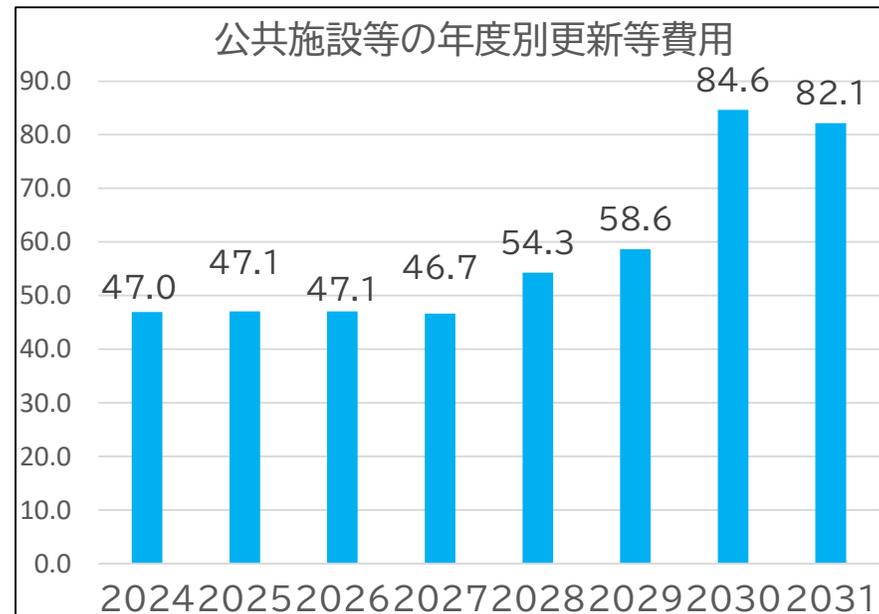
鈴鹿市の人口は2045年に171,939人まで減少すると予測されている高齡者が増加する中、生産年齢人口や年少人口は減少していく。

【鈴鹿市人口ビジョン(改定版)】



②公共建築物や公共インフラの老朽化

公共施設等の更新等費用について、今後、多額の費用がかかることが懸念される。



③厳しい財政状況

以上の2点により、個人市民税について、今後、生産年齢人口が増えない限りは、少子高齢化が進展するにつれて基本的に税収は逡減していく一方で、歳出について、公共施設等の更新等費用が今後必要となる。

背景を踏まえた社会課題への対応策

○計画期間と市長の任期を整合

市長の政策との整合を図り、選挙を通じて得られた意見を計画に反映

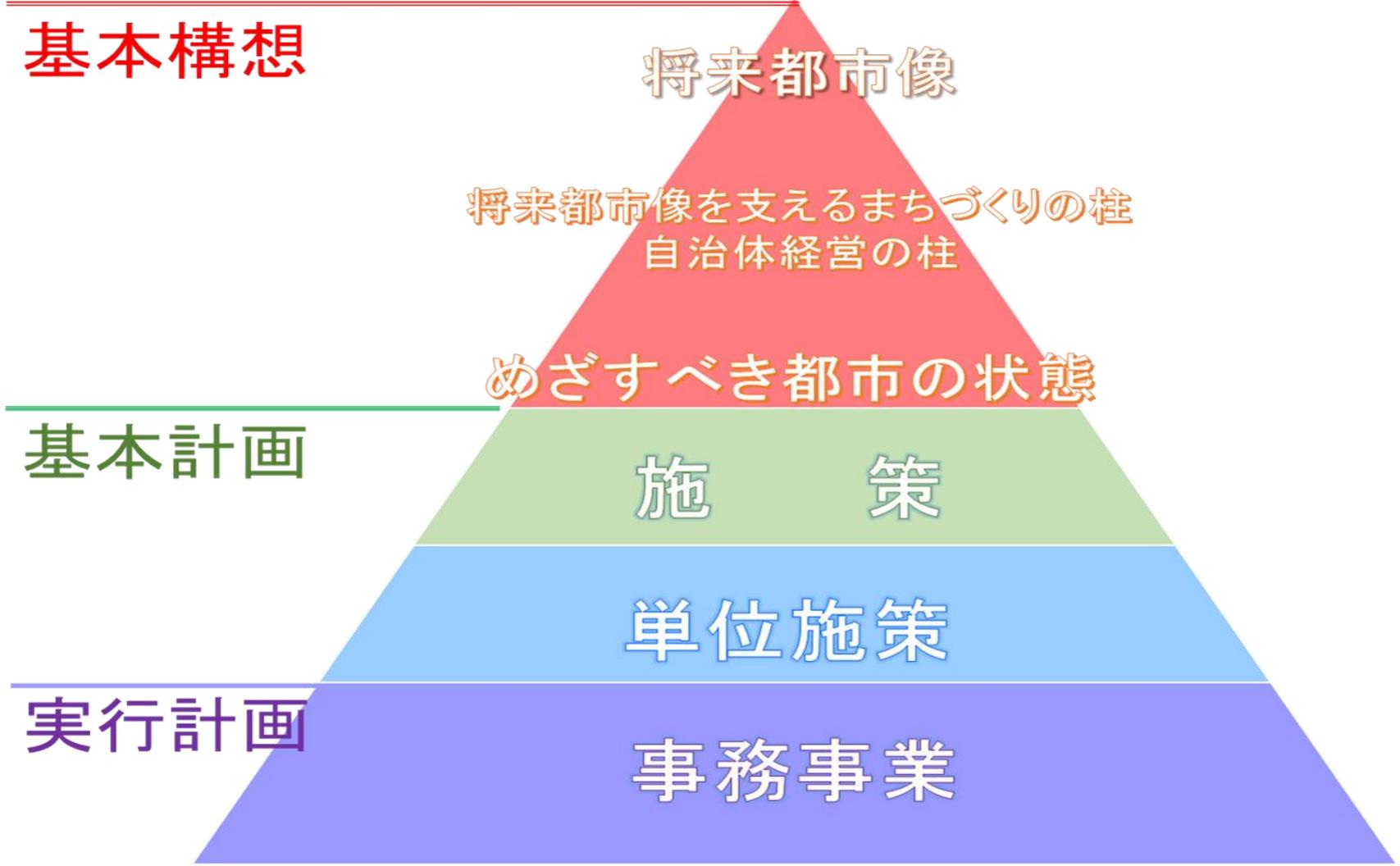
○市民と行政の協働によるまちづくりの推進

相互に役割を分担をしながら、まちづくりを進める

○効率的・効果的な行政経営

個別計画の総合化を図り、トータルマネジメントシステムを構築

鈴鹿市まちづくり基本条例



将来都市像



みんなで創り 育み 成長し

みんなに愛され 選ばれるまち すずか

成果指標 鈴鹿市に住み続けたいと思う市民の割合

2015年度 87.5% → 2021年度 87.6% → 2023年度 90.0%が目標

将来都市像を支えるまちづくりの柱
自治体経営の柱



6

めざすべき都市の状態



25

施策



40

課題を解決するために行政が取り組む方針

単位施策



96

施策の具体的な実施手段の方針

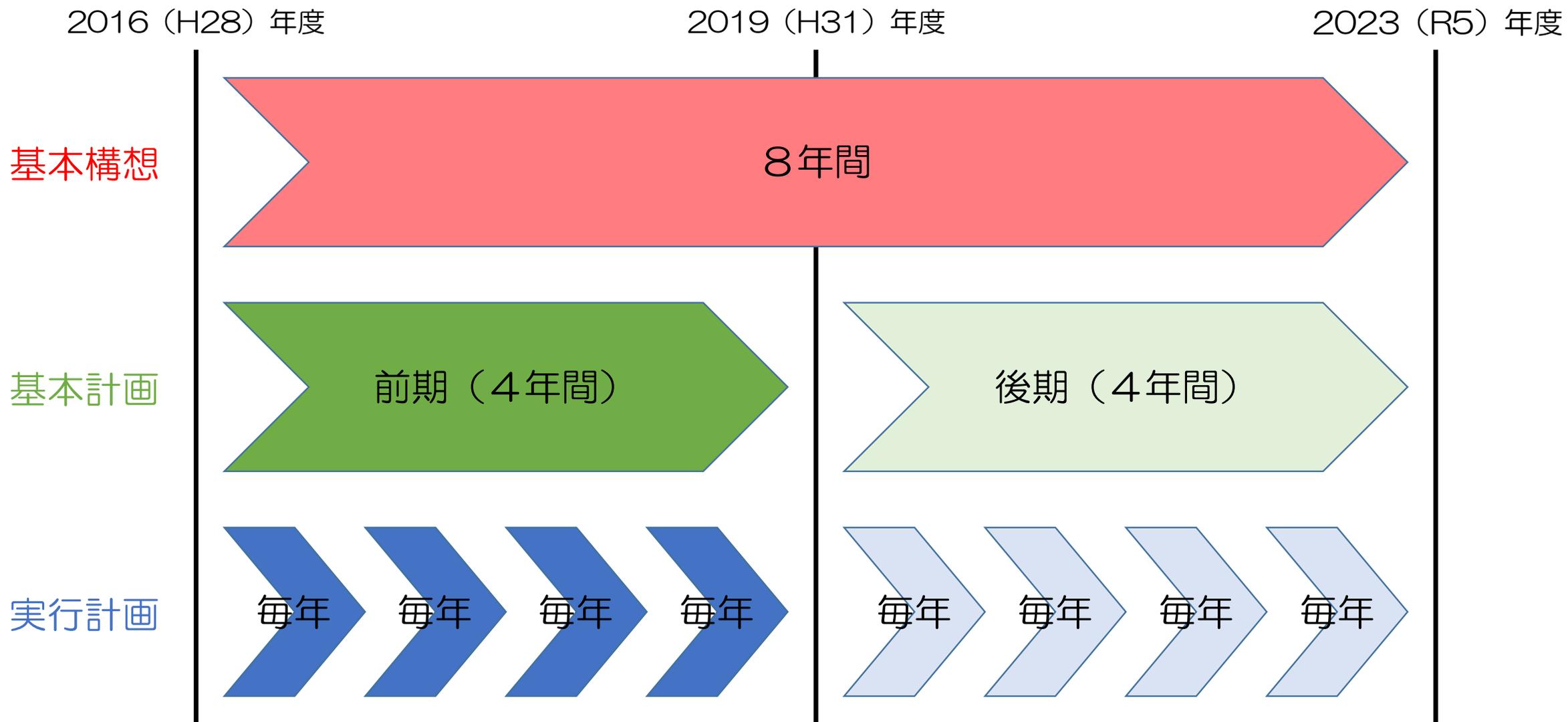
事務事業



949の実行計画

単位施策を担う具体的な事業

鈴鹿市総合計画2023の期間



鈴鹿市総合計画2023の体系 -6つの柱-

1

大切な命と暮らしを
守るまち すずか



2

子どもの未来を創り豊かな
文化を育むまち すずか



3

みんなが輝き 健康で笑顔
があふれるまち すずか



4

自然と共生し 快適な生活
環境をつくるまち すずか



5

活力ある産業が育ちにぎわいと
交流が生まれるまち すずか



6

市民力、行政力の
向上のために



個別指標を設定

→将来都市像の達成度を測るため、めざすべき都市の状態を表す**25**の
 成果指標に対し、計**37**項目の目標を設定。

柱 (6本)	めざすべき都市の状態 (25の成果指標)	成果指標の測り方 (37項目の目標)	現状値 2015	目標値 2023
大切な命と 暮らしを守る まちを まぢすぢか	災害に対する不安がなく、 安心して暮らしていること	災害に対する備えを自発的 に行っている市民の割合	49.0%	75.0%
		災害への注意や関心を持ち、 防災訓練や防災啓発事業に 自発的に参加している市民 の数	19,098人 (2014)	23,000 人

基本計画の内容
 ※鈴鹿市総合計画2023冊子
 p53より抜粋

施策

単位施策

成果指標

施策-021：防災力・減災力の向上

—担当部：危機管理部，都市整備部—

【施策の概要】

防災体制の強化や防災関係施設などの整備を推進し，災害対応力の強化を図ります。
 また，市民，企業などを対象とした講演会や研修会，訓練などを行い，「自助・共助」の取組を促進，支援することにより，本市の防災力及び減災力の向上を図ります。

◇単位施策-0211：市民の防災力・減災力の向上

—担当課：防災危機管理課，建築指導課—

目的	市民一人ひとりが災害に備えた事前の取組ができるよう，自分や家族を守るための「自助」の取組を促進します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対して，大規模地震による家屋倒壊の危険性を認識してもらうため，木造住宅の耐震診断を促進します。 家屋倒壊の危険性があると判断された住宅に対し，耐震補強工事などの支援を行います。 大規模地震による被害を軽減するため，災害時要援護者の居宅に家具転倒防止対策を講じる支援を行います。 			
成果指標	指標名	鈴鹿市における住宅の耐震化率	目標値 (2023年度)	95.0%
	指標設定理由	住宅の耐震化率の向上は，大規模地震に備えて市民の自助による取組が進んでいることを示すこととなるため。	現状値 (2019年度)	88.2% (2018年度)
単位施策を推進する個別計画	鈴鹿市耐震改修促進計画			

鈴鹿市総合計画2023の体系 -実行計画の内容-

実行計画の内容

※実行計画書(2020年度版)
のp1-11より抜粋

①には、後期基本計画の計画期間である
2020年度から2023年度の各1年間で
行う事務事業の内容を記載

②には、事業の進行管理に必要な
活動指標を記載

2020年度版 実行計画書				
実行計画番号	021102	単位施策番号	0211	部局名 所屬名
まちづくりの柱		大切な命と暮らしを守るまち すずか		
めざすべき都市の状態		災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること		
施策		防災力・減災力の向上		
単位施策		市民の防災力・減災力の向上		
事業名		安全安心のまちづくり事業/災害時要援護者宅家具転倒防止対策事業		
事業計画期間	事業開始	2020年4月	～	事業終了 2024年3月
会計区分	一般会計	新規・継続区分		継続
政策・経常区分	経常的事業	経費区分	消費的事業	
重点戦略事業名				
地方創生区分	2 人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進			
事業概要	大規模地震による被害を軽減するため、災害時要援護者の居宅に家具転倒防止対策を講じる。1世帯に1回限り、無料で、家具3台まで金具固定を行う。 <対象者> ①65歳以上のみの世帯の構成者 ②身体障害者手帳1級から3級までの所持者がいる世帯 ③療育手帳Aの所持者がいる世帯 ④精神障害者保健福祉手帳1級の所持者がいる世帯 ⑤要介護認定3以上の者がいる世帯			

年度	事業説明	事業費 (千円)
2020年度 (当初予算額)	災害時要援護者宅家具転倒防止業務委託料 170件 1,734千円 委託先: 鈴鹿建労住宅センター 家具転倒防止決定通知等郵送料 44千円	事業費 1,778 国庫支出金 0 県支出金 0 地方債 0 その他 0 一般財源 1,778
2021年度 (財政計画額)	災害時要援護者宅家具転倒防止業務委託料 150件 1,530千円 委託先: 鈴鹿建労住宅センター 家具転倒防止決定通知等郵送料 44千円	事業費 1,574 国庫支出金 0 県支出金 0 地方債 0 その他 0 一般財源 1,574
2022年度 (財政計画額)	災害時要援護者宅家具転倒防止業務委託料 150件 1,530千円 委託先: 鈴鹿建労住宅センター 家具転倒防止決定通知等郵送料 44千円	事業費 1,574 国庫支出金 0 県支出金 0 地方債 0 その他 0 一般財源 1,574
2023年度 (財政計画額)	災害時要援護者宅家具転倒防止業務委託料 150件 1,530千円 委託先: 鈴鹿建労住宅センター 家具転倒防止決定通知等郵送料 44千円	事業費 1,574 国庫支出金 0 県支出金 0 地方債 0 その他 0 一般財源 1,574

活動指標	家具固定実施件数	単位	件	事業費合計
年度	2020年度	2021年度	2023年度	6,500
①見込値	170	150	150	0
②実績値				0
割合(②÷①)				6,500